

賃貸借契約解約届

賃貸人 殿

この度下記物件を退去しますので、賃貸借契約の解約をご通知いたします。

下記事項を異議なく承諾し、賃貸借契約書を遵守し解約いたします。

1. 解約は1ヶ月前に予告すること（契約書第16条1項）。
※解約届の提出を以って1ヶ月前解約予告となります。
2. 公共料金等の解約及び清算を速やかに行うこと。
3. 解約物件の原状回復費用を敷金より清算すること。
4. 解約物件に破損・故障等がある場合は申告すること。

届 出 年 月 日	年 月 日		
解 約 日	年 月 日	退 去 立 会 日	年 月 日 時
解 約 物 件 名	号室		
解 約 理 由			
契 約 者 氏 名	印		
電 話 番 号	自宅：	携帯：	
メールアドレス			
移 転 先 住 所	〒 都 道 府 県		
敷 金 返 還 先	銀行 / 信用金庫 支店		
	普通 / 当座 口座番号		
	名義人（カタカナ）		
そ の 他	インターネット使用の有無 有・無	使用していた回線：	

《 ご注意 》

1. 解約届提出後は、貸主の承諾がない限り解約の撤回はできません。
2. 退去立会日は、退去後2～3日以内、11時～16時の間でお決めください。
3. 郵便局等への郵送先変更手続きを忘れずをお願い致します。
4. 家財保険の解約手続きは当社で行えないため、ご自身でお手続きください。
5. 引越し日前後に大量にゴミの投棄を行い、回収されず悪質と判断した場合は、業者による処分代金を請求いたします。必ずルールを守りゴミ捨てをお願い致します。
6. 解約届は解約日・立会日が決まり次第、直ちにご提出いただきますようお願い致します。
7. 解約日(契約終了日)によっては保証会社による手続きの関係上、翌月分のお引落がかかる場合がございますのでご了承の程お願い致します。

【提出先】 郵送・メール・FAX可

株式会社タイセイコーポレーション

〒221-0856 神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢上町1-22

TEL：045-323-3277 / FAX：045-323-3288

MAIL：info@taisei-co.co.jp

営業時間：10時～18時

水曜定休